

大田原市 成果報告書 ふれあいの丘

平成 26 年度
543 事業のうち
自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

平成 24 年度
523 事業のうち
自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

平成 23 年度
522 事業のうち
自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

平成 27 年 11 月

公会計研究所

目次

1. 成果報告書について 2

 成果報告書の構造..... 2

 監査について 3

1. ふれあいの丘 成果報告書 4

 1.1. 成果説明の部 4

 1.2. 発生コストの明細 7

 1.3. 数値の参照元等 8

 成果説明の部 8

 コスト説明の部 発生コストの部 9

 コスト説明の部 コスト負担の部 11

はじめに

大田原市役所が何をしなければならないかを決めるのは、本来市民の皆様です。市民が必要としていることなら、何でも市役所の仕事になる訳ではありません。市民の同意が得られた後に、大田原市が行う仕事となります。

市民が、大田原市の作成する全ての資料を閲覧できるようになっても、合理的な判断ができる訳ではありません。市にはたくさんの仕事委ねられ、膨大な資料があります。大田原市は、平成 26 年度の予算ベースで 543（平成 24 年度は 523,平成 23 年度は 522）の事業に予算がつけられ、561 名(平成 24 年は 619 名,平成 23 年度は 630 名)の一般職員がその事業を行っています。

民間では、商品に関心を持つ人だけが商品の取引に参加します。購入を検討する人は、商品を手に取り値札を確認します。

行政が行う事業は、民間で行う取引よりも複雑になります。事業を提供する市と、そのサービスを受ける受益者の他に、税金を提供する市民が存在します。ごく一部の人の役に立つのであっても、税金を使って市が提供する事業もあります。そのような事業が必要であるか否かを、市民が合理的に判断できるようにしなければなりません。市民の意思決定に有用な会計報告が、求められる理由です。

成果報告書は、大田原市が行う事業について、誰のためにどのようなサービスが、如何ほどの市民の負担で提供されているのかを明らかにします。市の行う事業について、市民の皆様に関心を持っていただき、その内容とコストを明らかにするのが成果報告書の役割です。

平成 27 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

成果報告書

1. 成果報告書について

成果報告書の構造

成果報告書は、公会計研究所の会計原則の「有用性の原則」を受けて作成されます。平成 26 年度の大田原市の成果報告書は、予算のついた 543 の事業のうち、「ふれあいの丘」の事業について平成 23 年度、平成 24 年度を並記しました。平成 23 年度は、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震で、福島県民延 11,649 人を受入れ通常とは異なる業務となりました。これまでの運営状態と比較が可能になるように、通常の状態をとりもどした平成 24 年度と平成 26 年度の比較をできるようにしました。

成果報告書は、二つの要素から構成されます。一つは行政の提供するサービスの内容を示す成果説明の部です。もう一つは、そのサービスを提供するために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを明らかにするコスト説明の部です。

それぞれの内容は次のとおりです。

成果説明の部

成果説明の部は、成果報告書で説明する各事業の概要を説明します。各年度始めに定めた成果の目標とその結果を対比することで、成果を評価することができます。今回の「ふれあいの丘」の各事業の成果説明は、生涯学習課によるものです。

コスト説明の部

コスト説明の部は、当該事業を行うために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを示します。

発生コストの部では当該事業を行うために発生した費用を費目別に集計して計上しています。建物・構築物などの市民の資産を事業遂行に利用している場合には、当該資産の減価償却費相当金額を更新引当額として記載します。

コスト負担の部では、誰が行政の費用を負担したかを明らかにします。費用負担は受益者負担額がある場合にはその金額を発生コストから控除しました。

発生したコストから、受益者負担を差引いた金額は、市民の納めた税金であることから、市民の負担として合計表示しました。市が、県や国からの補助金を受けている場合には、「市民の負担」の内書として県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」としています。

成果報告書			
成果説明の部		成果を説明する	
成果の説明			
コスト説明の部			
発生コストの部			
	人件費	A	
	経費	B	
	提供資金	C	
	発生費用合計	A+B+C	=D
コスト負担の部			
	受益者負担		E
差引	市民の負担		D-E
	県民として(県からの補助金)		F
	国民として(国からの補助金)		G

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸との結果を照合することで、実際に存在していることと、記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

成果報告書

1. ふれあいの丘 成果報告書

1.1. 成果説明の部

平成 26 年度

平成 7 年よりふれあいの丘の運営管理をしていた「ふれあい学習振興財団」は平成 25 年 3 月 31 日に解散し、平成 25 年 9 月 30 日に精算が終了しました。ふれあいの丘の運営管理は、株式会社オーエンスに委託しています。

株式会社オーエンスの収支報告によりますと、平成 26 年度は 6,733 千円の赤字となりました。平成 25 年度の赤字は 17,587 千円でしたので、業績は 10,000 千円程改善されました。

施設利用者数は 85,063 人と昨年に比べ 2,000 人程増えました。自主事業の参加者の増えておりますので、営業利益につながってくると思われます。なお、指定管理者の自主事業数は 42 件(平成 25 年度 37 件)、参加者数は 4,235 人(平成 25 年度 6,428 人)でした。

平成 24 年度

前年度は、福島県の避難者を受入れておりましたが、平成 24 年度は普段の事務に戻りました。

講座名	場所	参加費	参加者数	備考
第 15 回ふれあい こどもまつり			8,000	平成 24 年 5 月 5 日 フリーマーケット、マス掴 取り、フラダンス、スナッ プゴルフ等催し物、屋台が 豊富で、大盛況でした。
英会話教室	研修室	5,000	22	平成 24 年 9 月 19 日より 毎週 1 回 (全 12 回)
月見茶会	茶室	1,000	56	平成 24 年 10 月 26 日 月見茶会 1 席 18:30~19:00 2 席 19:15~19:45
そば打ち教室	大工房	1,000	11	平成 24 年 12 月 16 日
ミニ門松作り教室	大工房	2,000	27	平成 24 年 12 月 23 日

囲碁将棋大会	多目的ホール	1,000	(囲碁) 43 (将棋) 32	平成 25 年 2 月 10 日 参加費はお弁当代 碁力別、棋力別に 4 段階の クラスで勝負を競い 1～3 位を表彰した。
--------	--------	-------	--------------------	--

以上のイベントにより、多くの市民に参加して頂き、喜ばれ、生涯学習の拠点として、市民のスキルアップに貢献することができたと思います。

平成 23 年度

平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原子力発電所事故により、同年 3 月 16 日から平成 23 年 12 月 15 日まで、ふれあいの丘で福島県民延 11,649 人を受入ました。受入の費用は大田原市で、4,023 人分の 15,427 千円、栃木県で、7,627 人分の 29,755 千円を負担しました

利用件数および収入	平成 26 年度 ¹	平成 24 年度		平成 23 年度	
青少年研修センター	利用者数 単位:人	利用者数 単位:人	利用料 収入 単位:千円	利用者数 単位:人	利用料 収入 単位:千円
宿泊	19,041	22,604	61,581	28,377	38,891
研修室	21,578	26,197	1,791	25,929	1,553
多目的ホール	11,319	8,918	535	8,784	492
ミーティングルーム	7,137	6,604	589	5,979	494
大工房	2,617	2,309	103	3,002	62
木・竹芸館	792	778	14	952	12
陶芸館	1,682	1,833	177	1,793	169
茶室	823	1,007	101	598	85
多目的広場	4,542	3,869	210	3,458	145
体育館	15,105	14,506	809	9,756	483
卓球台使用料	427	228	77	121	42
合計	85,063	88,853	65,989	88,749	42,427

¹ 平成 25 年度からの「ふれあいの丘」の利用料収入は、運営管理を委託する株式会社オーエンスに帰属します。平成 26 年度の「ふれあいの丘」の利用料収入も掲載していません。

成果報告書

	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
成果説明の部			
市民 1 人当たり			
発生コスト	2,336	3,710	4,547
受益者負担	18	939	591
市民の負担	<u>2,318</u>	<u>2,770</u>	<u>3,957</u>
コスト説明の部			
			金額（千円）
発生コストの部			
発生費用合計	168,297	274,481	333,461
コスト負担の部			
受益者負担	1,311	69,496	45,196
受取利息	-	14	17
市民の負担	<u>166,985</u>	<u>204,971</u>	<u>288,248</u>
（県民として）			29,755

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません

1 人当たりの計算では、各年度末の大田原市の人口を利用しています。

単位：人

平成 26 年度末	平成 24 年度末	平成 23 年度末
72,043	73,988	73,332

1.2. 発生コストの明細

		(単位:千円)		
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
人件費		22,507	39,054	37,848
経費				
委託料		50,957	101,642	115,102
光熱水費		17,662	20,057	16,814
燃料費		105	17,648	15,422
修繕費		4,847	11,607	5,139
手数料		227	5,851	4,475
消耗品費		1,502	4,675	7,416
使用料及び賃借料		483	3,298	3,167
広告費		0	354	824
印刷製本費		806	825	1,040
保険料		239	678	894
租税公課		9	585	456
通信運搬費		216	1,037	712
交際費		0	208	278
旅費		14	106	51
負担金		247	28	25
経費合計		77,313	168,597	171,813
更新引当金繰入額				
建物更新引当金繰入額		64,807	64,807	64,807
構築物更新引当金		2,131	-	-
車両更新引当金繰入額		-	20	20
什器備品更新引当金繰入額		1,539	2,004	25,029
更新引当金繰入額合計		68,476	66,831	89,856
災害復旧費				33,945
発生費用合計		168,297	274,481	333,462

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

成果報告書

1.3. 数値の参照元等

平成 25 年度までのふれあいの丘の管理は、大田原市の外郭団体であった「ふれあい学習振興財団」により運営されていました。25 年度からは天文館および自然観察館を除いて株式会社オーエンスに管理運営を委託し、平成 26 年度は管理の移行が終了し、「ふれあい学習振興財団」は、平成 25 年 3 月、平成 25 年 9 月 30 日に精算が終了しました。

株式会社オーエンスとの管理運営契約は平成 29 年度までです。株式会社オーエンスは連結対象ではありませんので、成果報告書のコストの計算では、大田原市の費用をコストとしています。

比較に用いた平成 24 年度までのふれあいの丘の運営は、平成 7 年に設立された「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」に委託されてきました。「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」の基本財産 30 百万円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっていました。平成 24 年度までは、この財団が作成する正味財産増減計算書を入手し、大田原市のコストと合計し、必要な場合は相殺をして発生コストを把握しました。

成果説明の部

平成 26 年度の青少年研修センターの利用者数については、株式会社オーエンスからの「利用者状況報告書」によりました。

平成 24 年度までの成果の説明および施設別利用者数および事業収入は、生涯学習課作成の資料によりました。なお、ふれあいの丘内のレストランは、株式会社アーネストが経営していますので、この報告書での記載はありません。

平成 23 年度には、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者を、ふれあいの丘で延 11,649 人受入れました。施設利用者としてこの人数は計上していますが、宿泊料は大田原市と栃木県で負担したので、利用料収入からは除いています。

コスト説明の部 発生コストの部

人件費

平成 26 年度の人件費は、ふれあいの丘にかかわる職員の事業担当分 1,995,734 円、および非常勤職員 16,920 千円、臨時職員 3,591 千円に係わる大田原市の負担したものです。平成 24 年度、平成 23 年度は、「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」が計上した給料手当、福利厚生費、報酬、賃金、報償費によりました。

委託料

運営管理を委託している株式会社オーエンスに対する 29,400 千円の支払い、市内の小中学生の宿泊学習のための支払い 18,383 千円の支払いがありました。

その他、エレベータ保守管理、浄化槽保守管理、緑地管理、消防設備保守点検、望遠鏡保守管理等を委託費を計上しています。

平成 24 年度までの小中学生の宿泊学習は、連結対象であった「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」に対する支払いでしたので、売上から控除していました。

光熱水費

平成 26 年度より、太陽光発電装置の稼働に伴い光熱水費は大田原市が負担しています。平成 25 年度は、水道光熱費は、天文館および自然観察館に係わるもので、その他は株式会社オーエンスの負担でした。

修繕費

平成 26 年度は、非常照明用蓄電池 2,808 千円及び客室畳表に 484 千円、等を計上しています。

平成 24 年度は、シャトーエスパワールの特別室トイレ改修工事(3,517 千円) 食堂クロス張替 (3,339 千円を) おこなっています。

更新引当金繰入額

平成 25 年度は、大田原市は太陽光発電装置を「ふれあいの丘」に設置しました。設置に関わる費用は 36,225 千円でした。この太陽光発電装置についても耐

成果報告書

用年数を 17 年として更新引当金の計算をおこない構築物更新引当金として 2,130 千円を計上しました。「ふれあいの丘」のために大田原市は、2 台のバスを保有しています。これらのバスの耐用年数 5 年を過ぎて利用されていますので更新引当金の引当はありません。

ふれあいの丘に係わるその他の固定資産は、公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済契約の際に取交わす建物共済基本データから把握しました。基本データに計上されている建物と備品を対象として、減価償却を計算するさいに使われる定額法により更新引当金繰入額を計算し、各年度の発生費用としました。

取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 64,807 千円（24 年度、23 年度とも同じ）と、ふれあいの丘の天文館に設置された反射望遠鏡などの備品 15 点について共済責任額を基準にして計算した更新引当金繰入額 1,539 千円（24 年度 2,004 千円、23 年度 25,029 千円）を計上しています。

なお、建物共済データに記載された建物の取得価額は次のとおりです。

名称	構造	面積 (㎡)	建築年月	建築価額 (万円)
青少年研修センター	鉄筋コンクリート構造	5,615	平成 7 年 2 月	200,283
園芸館	木造	158	平成 6 年 11 月	3,038
茶室	木造	163	平成 6 年 11 月	3,929
創造交流センター大工房	鉄骨構造	586	平成 6 年 12 月	13,771
陶芸館	鉄骨構造	21	平成 7 年 2 月	168
木工竹工芸館	木造	132	平成 7 年 3 月	2,710
小工房(陶芸館)	木造	165	平成 7 年 3 月	3,387
自然観察館	木造	424	平成 10 年 3 月	15,174
自然観察館(増築部)	木造	63	平成 18 年 3 月	919
自然観察館(増築部)	鉄骨構造	51	平成 18 年 3 月	228
天文館	鉄筋コンクリート構造	260	平成 20 年 3 月	10,702
体育館	鉄骨構造	971	平成 20 年 3 月	25,499
屋外トイレ	木造	55	平成 19 年 4 月	1,888

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、ふれあいの丘も被害を受けました。青少年研修センターの復旧のための 17,955 千円を含む 33,945 千円を経費とは別に表示しました。

コスト説明の部 コスト負担の部

受益者負担

平成 25 年度より株式会社オーエンスにより運営されているので、ふれあいの丘の利用者の負担は、受益者負担としては計上していません。

平成 26 年度の小中学生の宿泊学習として利用 18,383 千円は、委託費に含めました。自然観察館と天文館は、教育委員会が管理していますので、その利用料 1,311 千円を受益者負担としました。

平成 24 年度までは、財団作成の損益計算書では受託事業収入とされていた金額を、この成果報告書では、市民の負担として処理しました。この金額は、17,015 千円（23 年度 15,296 千円）でした。宿泊学習に参加した小中学生は 7,077 人（23 年度 延 6,839 人）でした。

受取利息

平成 25 年に受取利息はありません。

平成 24 年度までの受取利息は、財団で運用していた定期預金 30,000 千円の受取利息です。

市民の負担

発生した費用から受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額は市民が負担します。

24 年度までは、小中学生の宿泊学習にかかわる収入のほかに、財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入平成 24 年度 78,200 千円（23 年度 66,900 千円）と平成 24 年度補助金 38,826 千円（23 年度 37,651 千円）が含まれます。また 23 年度は、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者の受入れ費用 37,626 千円(内県民として 29,755 千円)を負担しています。